

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年1月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋大物搬出入口シャッターの横板部より雨水の浸入、および縦枠部に雨水の浸入跡を確認した。当該シャッターを点検・修理。	
2	2号機	電解鉄イオン注入系流量計(タービン補機冷却海水系への注入流量)出口ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	非常用ディーゼル発電機(A)の潤滑油配管接続部に微量の油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
4	その他	環境管理棟において、原子吸光光度計へのアセチレンガス供給用圧力調整弁より微量のガス漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	